

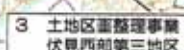
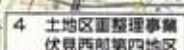
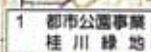
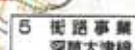
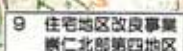
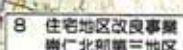
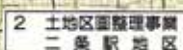
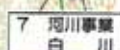
平成 1 5 年度 再評価対象事業一覧

再評価対象事業の該当条件

- ① 事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後 10 年間を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価の実施後 5 年間を経過した時点で継続中の事業
- ④ 社会経済情勢の急激な変化，技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	補単	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数	事業進捗率	備考
都市公園事業	1	単	桂川緑地	面積 A= 14.6 ha	S45	③	34	98%	平成 10 年度再評価実施
土地区画整理事業	2	補	二条駅地区	面積 A= 13.2 ha	S63	③	16	93%	平成 10 年度再評価実施
	3	単	伏見西部第三地区	面積 A= 104.5 ha	S60	③	19	76%	平成 10 年度再評価実施
	4	補	伏見西部第四地区	面積 A= 116.7 ha	S63	③	16	15%	平成 10 年度再評価実施
街路事業	5	補	深草大津線	延長 L= 270 m 幅員 W= 12 m	S62	③	17	98%	平成 10 年度再評価実施
河川事業	6	補	瀬戸川	延長 L= 1,300 m	S63	③	16	46%	平成 10 年度再評価実施
	7	補	白川	延長 L= 3,260 m	S63	③	16	85%	平成 10 年度再評価実施
住宅地区改良事業	8	補	崇仁北部第三地区	面積 A= 2.7 ha	S58	③	21	85%	平成 10 年度再評価実施
	9	補	崇仁北部第四地区	面積 A= 7.2 ha	S60	③	19	44%	平成 10 年度再評価実施

＊事業進捗率は平成 14 年度末の予算執行額の全体事業費における割合を示す。

[illegible]

平成15年度再評価事業フォローアップ調査

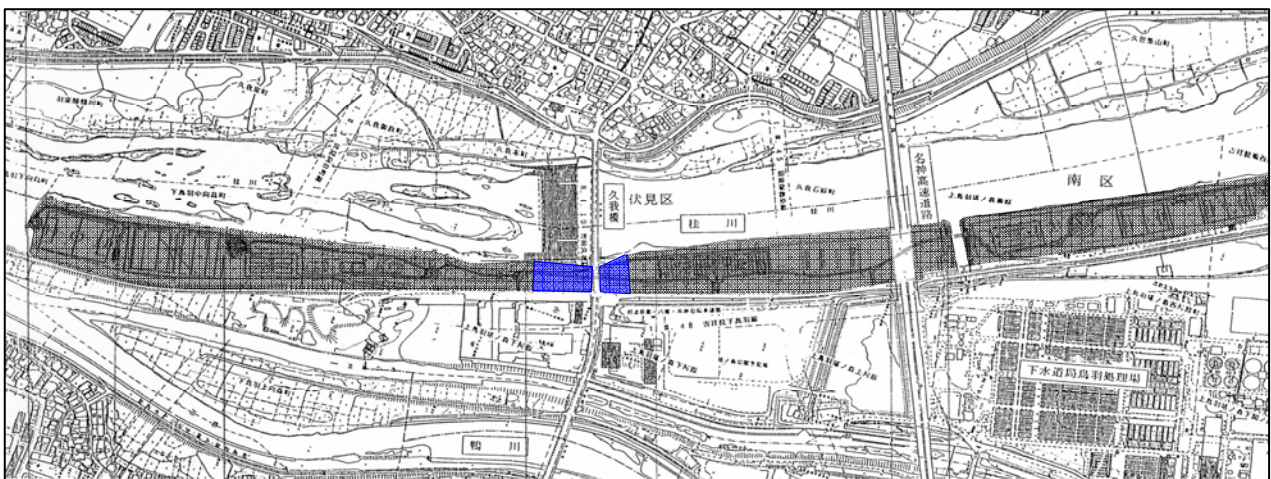
(平成18年3月末)

事業名	都市公園 桂川緑地久我橋東詰公園整備		事業所管課	京都市建設局 水と緑環境部緑政課	
事業区間	桂川河川区域（上野橋～宮前橋下流市域界）のうち上烏羽地区（久我橋東詰公園）		延長及び幅員	面積 13.1ha	
事業採択年度	当初：昭和45年度 （当該地区：平成8年度）	完成予定年度	当初：平成12年度 変更：平成18年度		
事業進捗					
年度	全体事業	平成16年度以前	平成17年度	平成18年度	平成19年度以降
工事	A= 13.1 ha C= 974 百万円 (変更前 1,050 百万円)	A= 12.1 ha C= 957 百万円	A= 0 ha C= 百万円	A= 0 ha C= 百万円	A= 1.0 ha C= 17 百万円
用地	A= m ² C= 百万円	A= m ² C= 百万円	A= m ² C= 百万円	A= m ² C= 百万円	A= m ² C= 百万円
その他	基本構想策定 C= 5 百万円	基本構想策定 C= 5 百万円	C= 百万円	C= 百万円	C= 百万円
計	C= 979 百万円	C= 962 百万円	C= 百万円	C= 百万円	C= 17 百万円 (変更前 50 百万円)
進捗率		98.3%	98.3%	98.3%	100%
平成15年度再評価時点での課題，問題点					
特になし					
平成17年度 of 取組					
平成15年度の久我橋架換え工事の完了に伴い，事業を一時休止していた区域（橋の上下流約100m，区域面積約1.0ha）の整備について，国土交通省淀川河川事務所と協議を行ったが，淀川水系流域委員会の提言に基づいて，平成16年5月に発表された河川整備計画基礎案において「高水敷におけるグラウンド等スポーツ施設の整備は原則として縮小していく」という方向性に基づき，当初の運動公園的な整備をすることは問題があるとの指摘を受けたため，平成16年度に事業の再着手を中断した。 その後，河川整備計画の策定状況や「桂川保全利用委員会」での検討状況等を見ながら，当該地区を含めた桂川緑地全体のあり方について国と協議してきたが，具体的な進捗を見ることはできなかった。					
平成18年度以降 of 取組					
当面の目標 国と協議を重ねながら，事業残地約1.0haの整備のあり方をとりまとめる。					
事業効果 北側区域と南側区域をつなぎ，公園の一体的利用が図ることができる。					
発現年度 平成18年度以降の早い時期					

[箇所図]



[模式図]



平成 16 年度迄	事業区間
平成 17 年度	事業区間
平成 18 年度	事業区間
平成 19～20 年度	事業区間
平成 21 年度以降	事業区間
斜線は用地買収を示す	

[事業概要]



[写 真]

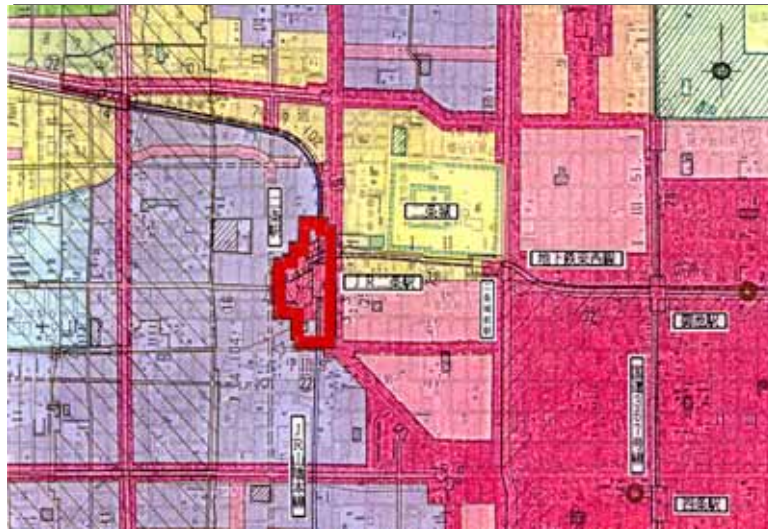


平成15年度再評価事業フォローアップ調査

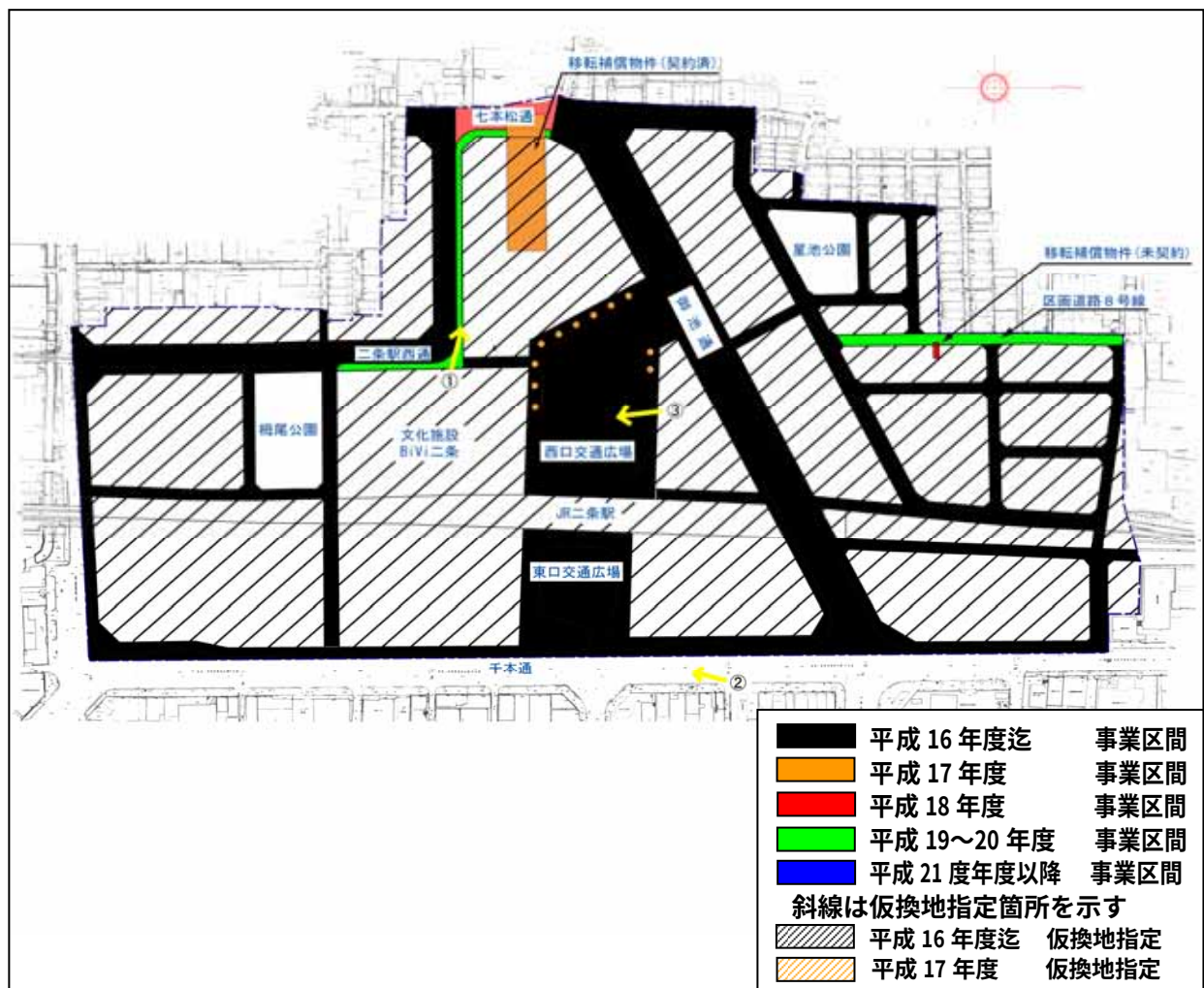
(平成18年3月末)

事業名	二条駅地区土地区画整理事業		事業所管課	京都市建設局 都市整備部拠点整備課	
事業区間	京都市中京区西ノ京星池町他		延長及び幅員	面積A＝13.2ha	
事業採択年度	昭和63年度	完成予定年度	当初：平成7年度 変更：平成20年度		
事業進捗					
年度	全体事業	平成16年度以前	平成17年度	平成18年度	平成19年度以降
工事	A＝13.2ha C＝13,492百万円	A＝ C＝12,628百万円	A＝ C＝369百万円	A＝ C＝396百万円	C＝99百万円
用地	A＝㎡ C＝百万円	A＝㎡ C＝百万円	A＝㎡ C＝百万円	A＝㎡ C＝百万円	A＝㎡ C＝百万円
その他	C＝7,190百万円	C＝7,054百万円	C＝5百万円	C＝38百万円	C＝93百万円
計	C＝20,682百万円	C＝19,682百万円	C＝374百万円	C＝434百万円	C＝192百万円
進捗率 (仮換地指定率)		95.2％ (100.0％)	97.0％ (100.0％)	99.1％ (100.0％)	100.0％ (100.0％)
平成15年度再評価時点での課題、問題点 (1) 建物移転は、136物件中128物件の移転が完了し、残り8物件（うち4物件の移転契約締結済）となっている。 (2) 再評価委員会においては、「民間等による地区内の適正な土地利用を促進させるために、基盤となる本事業を早急に完了すべきである。」という意見をいただいた。					
平成17年度の実績 ・ 西口交通広場整備（植栽等）工事の実施（平成18年2月完成） ・ 街区、画地の出来形確認測量の実施（平成18年3月完了） ・ 16年度までに136物件中134物件の移転が完了しており、17年度は残り2物件のうち1件の移転契約を締結した。					
平成18年度以降の実績 当面の目標 ・ 都市計画道路七本松通整備工事、都市計画道路二条駅西通及び七本松通電線共同溝整備工事の実施 ・ 残1物件の建物移転補償交渉の鋭意推進 ・ 区画道路8号線整備工事の実施 事業効果 ・ 文化施設の開業もあり地域の活性化が図られつつあるため、七本松通の整備等により、周辺交通の一層の円滑化を図る。 発現年度 ・ 平成19年度（公共施設整備完了予定）					

[箇所図]



[模式図]



[写 真]



① 二条駅西通及び大型移転物件



② 二条駅東側（千本通）



③ 西口交通広場

平成15年度再評価事業フォローアップ調査

(平成18年3月末)

事業名		伏見西部第三地区土地区画整理事業		事業所管課		京都市建設局都市整備部 南部区画整理事務所	
事業区間		京都市伏見区横大路三栖池田屋敷町 他		延長及び面積		面積 A = 104.5ha	
事業採択年度		昭和 5 9 年度		完成予定年度		当初：昭和 6 3 年度 変更：平成 2 0 年度	
事業進捗							
年度	全体事業		平成 1 6 年度以前	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度以降	
工事	A= 104.5 ha C= 12,218 百万円		A= ha C= 9,375 百万円	A= ha C= 83 百万円	A= ha C= 438 百万円	A= ha C= 2,322 百万円	
用地	A= m ² C= 百万円		A= m ² C= 百万円	A= m ² C= 百万円	A= m ² C= 百万円	A= m ² C= 百万円	
その他	C= 5,939 百万円		C= 4,697 百万円	C= 58 百万円	C= 87 百万円	C= 1,097 百万円	
計	C= 18,157 百万円		C= 14,072 百万円	C= 141 百万円	C= 525 百万円	C= 3,419 百万円	
進捗率 (仮換地指定率)			77.5 % (94.3 %)	78.3 % (96.9 %)	81.2 % (98.9 %)	100.0 % (100.0 %)	
平成 1 5 年度再評価時点での課題，問題点 (1) 大規模工場等において，区画道路により敷地が分割され従前の機能確保が困難であるなどにより，合意形成に不測の年月を要している。 (2) 再評価委員会においては，「当初計画に固執することなく柔軟に対応した整備計画の変更について検討すること。」という意見をいただいた。							
平成 1 7 年度の実組 ・ 大型移転物件周辺（7 街区）の仮換地指定 1.9ha ・ 区画道路 5，16 号線整備 ・ 6 号水路整備（府道京都守口線付近）							
平成 1 8 年度以降の実組 当面の目標 平成 1 8 年度の実組 ・ 大型移転物件の補償を完了させる。また，大規模工場周辺の仮換地指定を行い，移転に伴う補償交渉を進める ・ 区画道路 19，51 号線及び外環状線を横断する 6 号水路の整備を行う。 ・ 整備済みの公共施設について，順次，管理者に引継を行う。 平成 1 9 年度以降の実組 ・ 事業の収束に向け，残り 0.8 ha の仮換地指定を精力的に行う。 ・ 大規模工場の移転補償を完了させ，残りの区画道路・水路等の公共施設の整備を行っていく。							
事業効果 ・ 都市計画道路（油小路通・京都枚方線）の整備による広域道路網の形成及び健全な市街地形成							
発現年度 ・ 平成 1 2 年度（油小路通供用開始）							

事業名：伏見西部第三地区土地区画整理事業

[箇所図]



[模式図]



事業名：伏見西部第三地区土地区画整理事業

[写 真]

①



油小路通北行車線

②



油小路通南行車線

③



区画道路16号線

平成15年度再評価事業フォローアップ調査

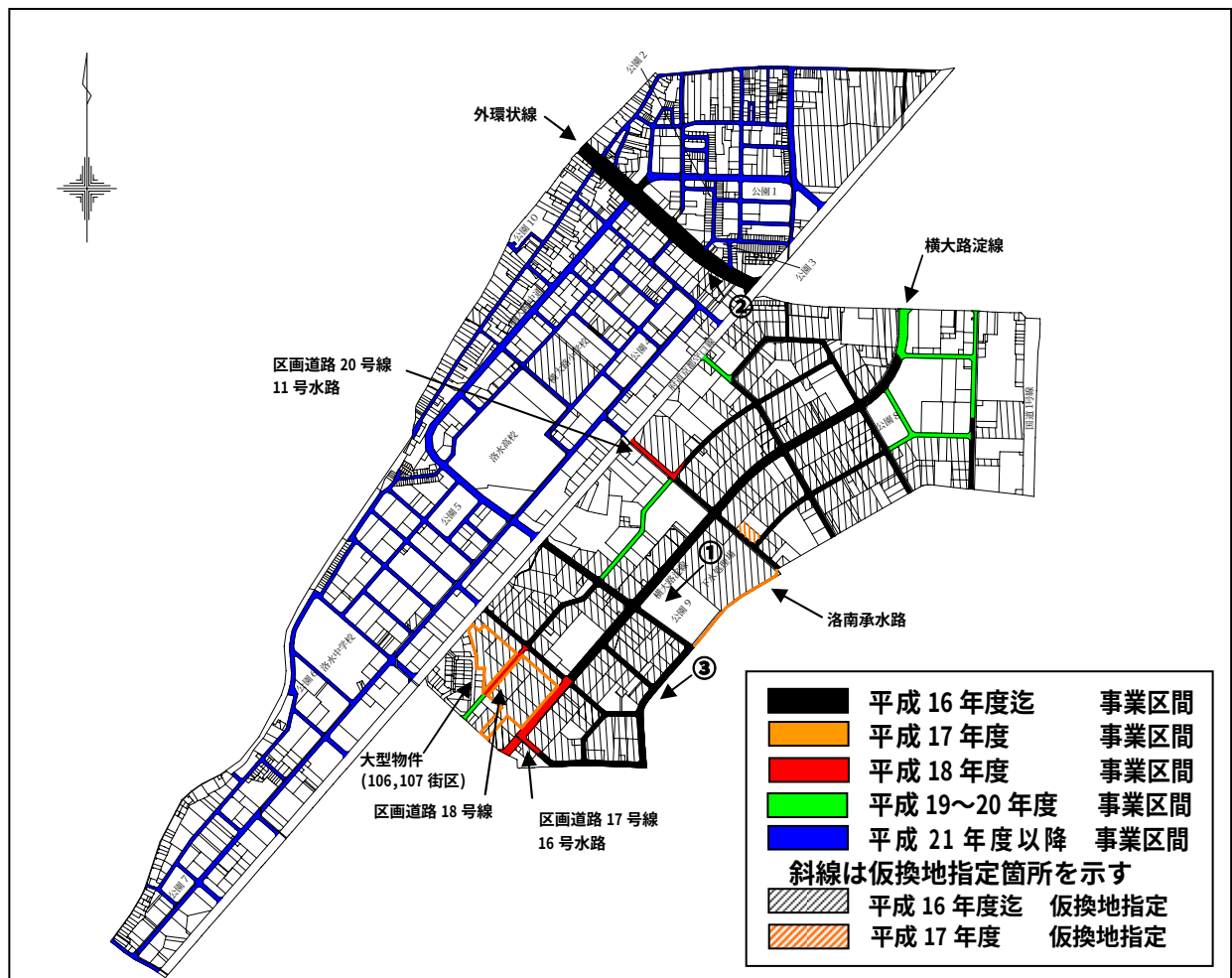
(平成18年3月末)

事業名	伏見西部第四地区土地区画整理事業		事業所管課	京都市建設局都市整備部 南部区画整理事務所	
事業区間	京都市伏見区横大路中ノ庄町他		延長及び面積	面積 A＝116.7 ha	
事業採択年度	昭和62年度		完成予定年度	当初：平成 8 年度 変更：平成23年度	
事業進捗					
年度	全体事業	平成16年度以前	平成17年度	平成18年度	平成19年度以降
工事	A＝ 116.7 ha C＝ 27,464 百万円	A＝ ha C＝ 4,165 百万円	A＝ ha C＝ 690 百万円	A＝ ha C＝ 514 百万円	A＝ ha C＝ 22,095 百万円
用地	A＝ m ² C＝ 百万円	A＝ m ² C＝ 百万円	A＝ m ² C＝ 百万円	A＝ m ² C＝ 百万円	A＝ m ² C＝ 百万円
その他	C＝ 9,468 百万円	C＝ 2,620 百万円	C＝ 334 百万円	C＝ 308 百万円	C＝ 6,206 百万円
計	C＝ 36,932 百万円	C＝ 6,785 百万円	C＝ 1,024 百万円	C＝ 822 百万円	C＝ 28,301 百万円
進捗率 (仮換地指定率)		18.4 % (32.7 %)	21.1 % (36.3 %)	23.4 % (36.4 %)	100.0 % (100.0 %)
平成15年度再評価時点での課題、問題点 (1) 運送業をはじめとする大規模工場等の移転に際し、減歩による敷地面積の減少から現状の機能確保が困難である等の理由により、合意形成に不測の年月を要している。 (2) 再評価委員会においては、「当初計画に固執することなく柔軟に対応した整備計画の変更について検討すること」という意見をいただいた。					
平成17年度の実組 ・ 地区内における洛南承水路残部分の整備 ・ 106・107 街区を中心とする大型物件他の移転補償 ・ 事業期間の延伸を含む事業計画の変更					
平成18年度以降の実組 当面の目標 平成18年度の実組 ・ 都市計画道路横大路淀線及び区画道路 17, 18, 20 号線の整備 ・ 11, 16 号水路の整備 ・ 外環状線側道に関連する下水道管の移転補償 ・ 事業促進を目的とした地権者及び地元住民の意向調査の実施 平成19年度以降の実組 ・ 府道京都守口線以東の大型物件及び懸案物件の移転補償 ・ 横大路淀線残部分と府道京都守口線以東の区画道路、水路の整備 ・ 意向調査の結果をふまえた今後の事業内容の検討 事業効果 ・ 府道京都守口線以東の地区用途に適合した、工業系を中心とする市街地整備の促進により、宅地の利用増進を図る。 発現年度 ・ 平成20年度（横大路淀線の供用開始予定）					

[箇所図]



[模式図]



事業名：伏見西部第四地区土地区画整理事業

[写 真]

①



横大路淀線

②



外環状線

③



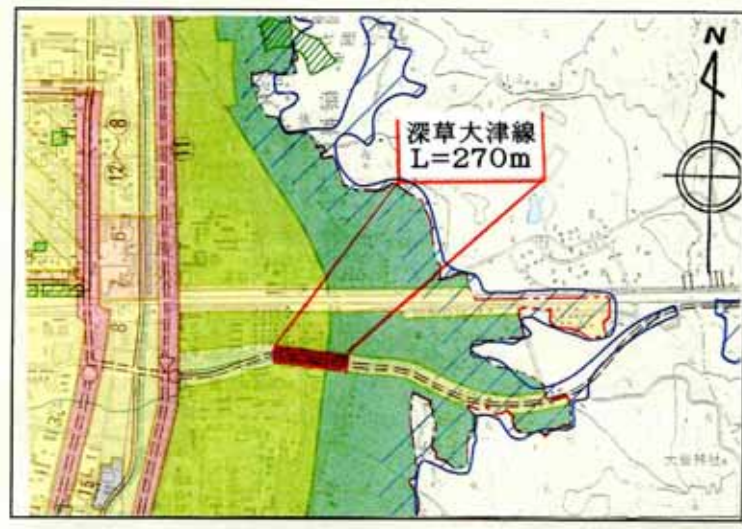
洛南承水路

平成15年度再評価事業フォローアップ調査

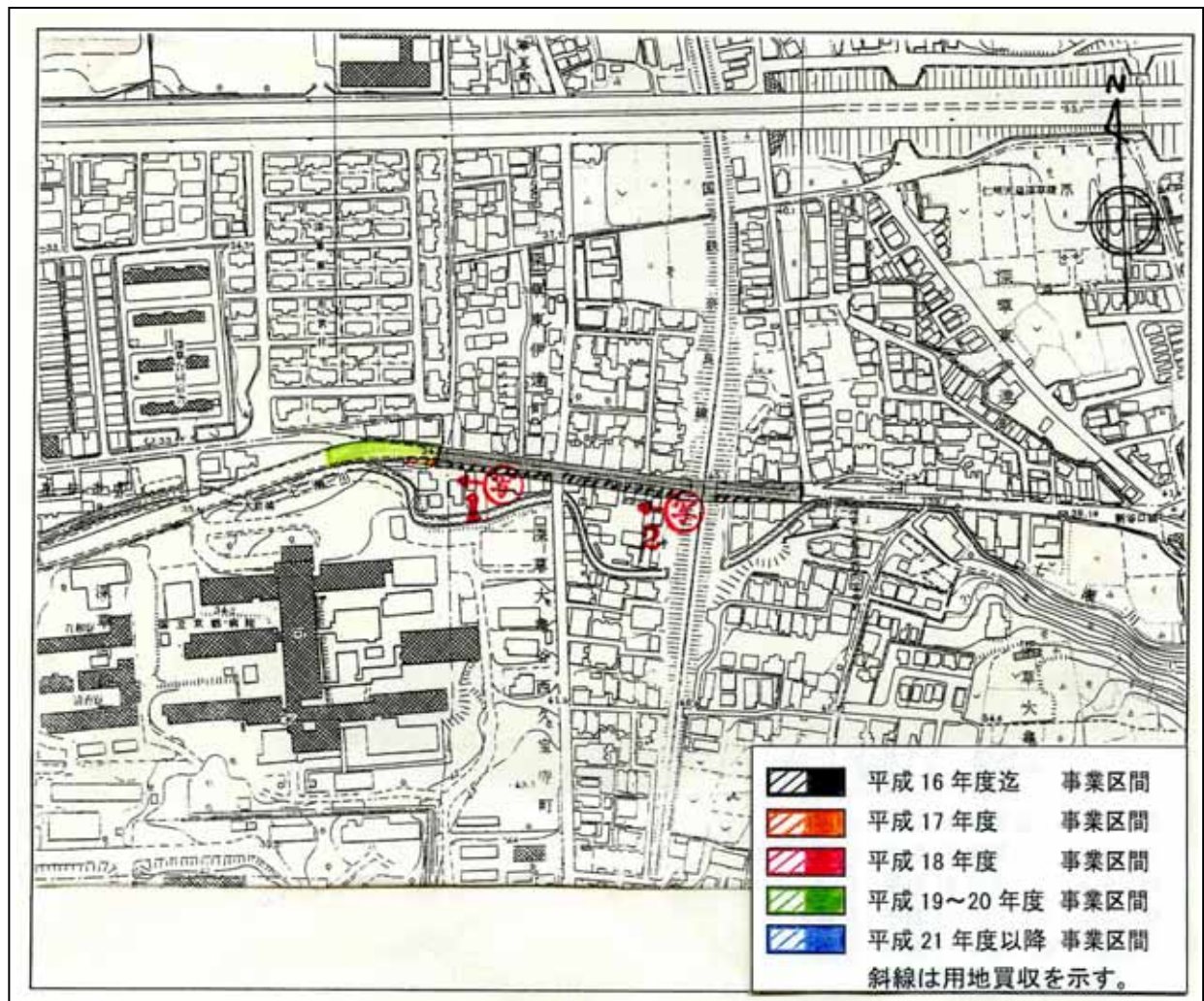
(平成18年3月末)

事業名		街路事業 深草大津線		事業所管課	建設局街路部街路建設課
事業区間		自：京都市伏見区深草枯木町 至：京都市伏見区深草東伊達町		延長及び幅員	延長：270m 幅員：12m
事業採択年度		昭和62年度	完成予定年度	当初：平成3年度 変更：平成19年度（事業認可最終施行年度）	
事業進捗 ※（ ）内は、公社先行取得分					
年度	全体事業	平成16年度以前	平成17年度	平成18年度	平成19年度以降
工事	L= 270 m C= 901 百万円	L= 190 m C= 872 百万円	L= 0 m C= 0 百万円	L= 0 m C= 0 百万円	L= 80 m C= 29 百万円
用地	A= 1,019 m ² C= 884 百万円	A= 1,006 m ² C= 879 百万円	A= 0 m ² C= 0 百万円	A= 0 m ² (13 m ²) C= 0 百万円 (5 百万円)	A= 13 m ² C= 5 百万円
その他	C= 95 百万円	C= 93 百万円	C= 0 百万円	C= 0 百万円	C= 2 百万円
計	C= 1,880 百万円	C= 1,844 百万円	C= 0 百万円	C= 0 百万円	C= 36 百万円
進捗率		98.1%	98.1%	98.1%(98.4%)	100%
平成15年度再評価時点での課題、問題点 用地境界の確定及び用地買収の交渉が難航している。					
平成17年度 of 取組 境界についての地権者間の係争の和解が成立したため、今後の進め方について地権者と協議を行った。					
平成18年度以降 of 取組 当面の目標 地権者と協議を進め、用地買収を行う。 事業効果 安全で円滑な道路交通を確保するとともに、歩道の整備により、歩行者等の安全確保を図る。					

[箇所図]

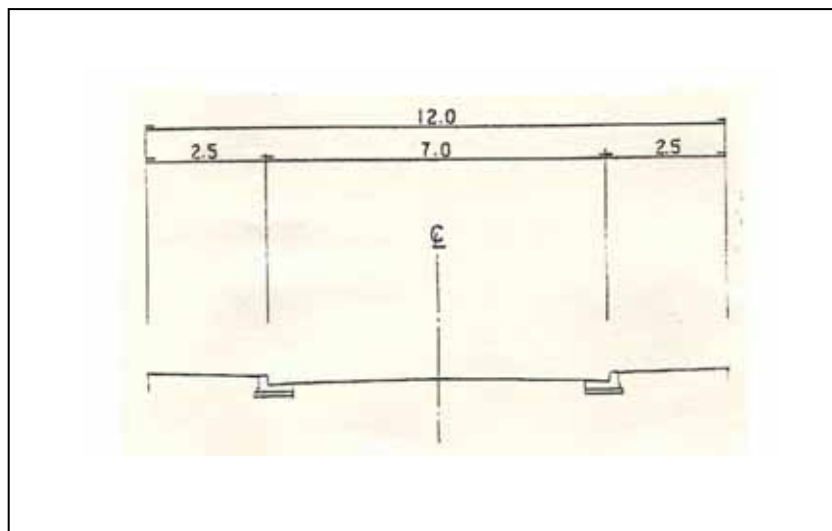


[模式図]



事業名： 深草大津線

[事業概要]



[写 真]

1



2

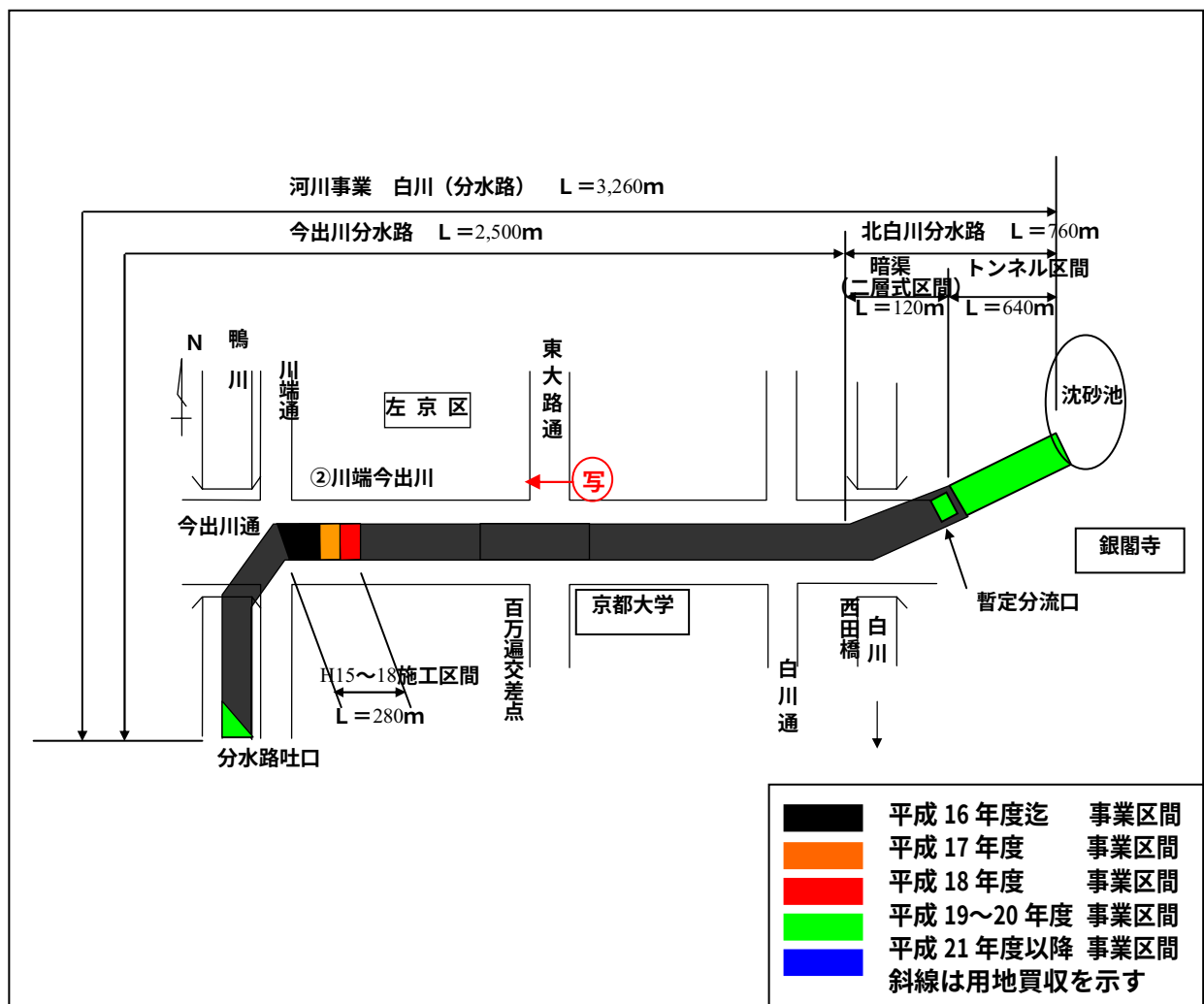


平成15年度再評価事業フォローアップ調査

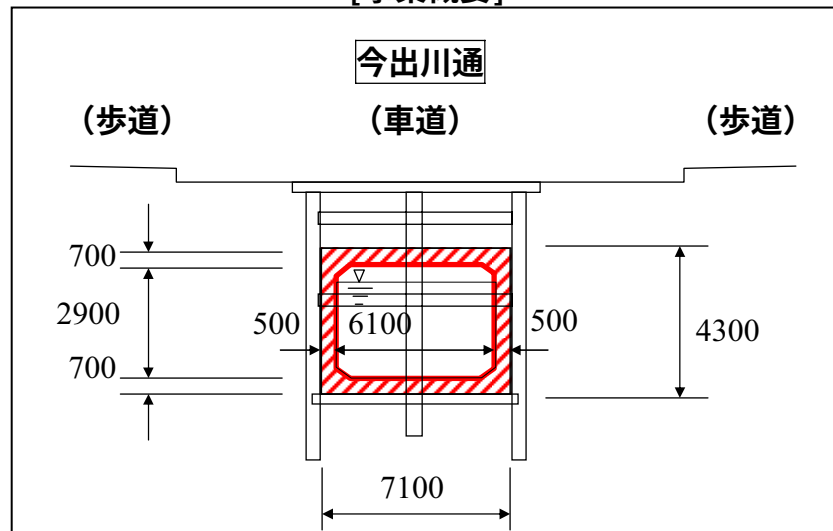
(平成18年3月末)

事業名		河川事業 白川（分水路）		事業所管課	京都市建設局 水と緑環境部河川課
事業区間		自：京都市左京区吉田河原町 至：京都市左京区北白川琵琶町		延長及び幅員	延長 L= 3, 260m 幅員 W=
事業採択年度		昭和63年度	完成予定年度	当初：平成 9年度 変更：平成19年度	
事業進捗					
年度	全体事業	平成16年度以前	平成17年度	平成18年度	平成19年度以降
工事	L=3,260m C=8,220 百万円	L=2,340m C=7,486百万円	L=280m の内 C= 396百万円	L=280m の内 C= 275百万円	L=640m C= 63百万円
用地	用地・補償費 C=368 百万円	用地・補償費 C= 276百万円	補償費 C= 0百万円	A= m ² C= 55百万円	C= 37百万円
その他	埋文・設計委託 C=584 百万円	埋文・設計委託 C= 518百万円	設計委託 C= 5百万円	設計委託 C= 13百万円	C= 48百万円
計	C=9,172 百万円	C=8,280百万円	C= 401百万円	C= 343百万円	C= 148百万円
進捗率		90.3%	94.6%	98.4%	100.0%
平成15年度再評価時点での課題、問題点					
幹線道路内の工事であるため、沿道住民への説明及び調整、地下埋設管の処理及び埋蔵文化財の調査等に日時を要し事業が遅れた。					
今出川分水路の早期事業効果発現のため鴨川への吐口及び暫定分流口を整備し、暫定放流を行う必要がある。					
平成17年度の実組					
今出川分水路（L=2,500m）工事として、平成15年度から4箇年の工事国債により川端通から東側280m区間の整備を引き続き行っている。					
平成18年度以降の実組					
当面の目標					
・平成17年度に引き続き、平成15年度から4箇年の工事国債により川端通から東側280m区間の整備を完了する。					
事業効果					
・一級河川白川の治水安全度を向上させる。					
発現年度					
・平成19年度					

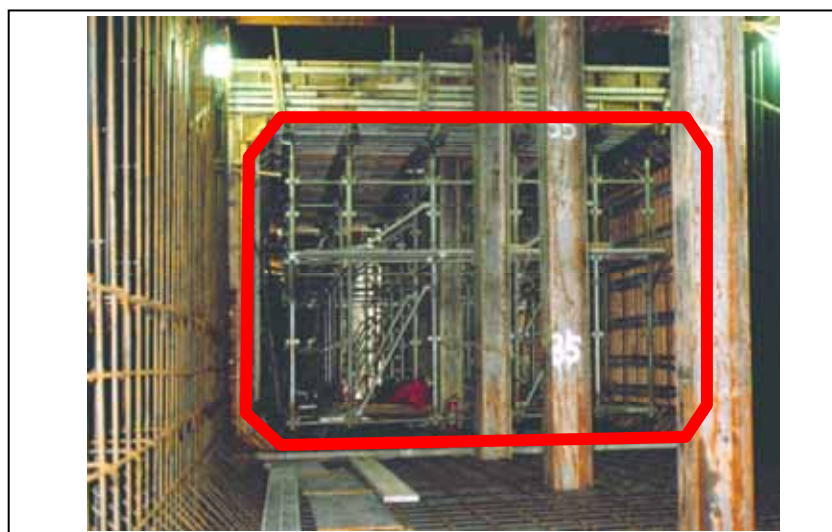
[箇所図]



[事業概要]



[写 真]



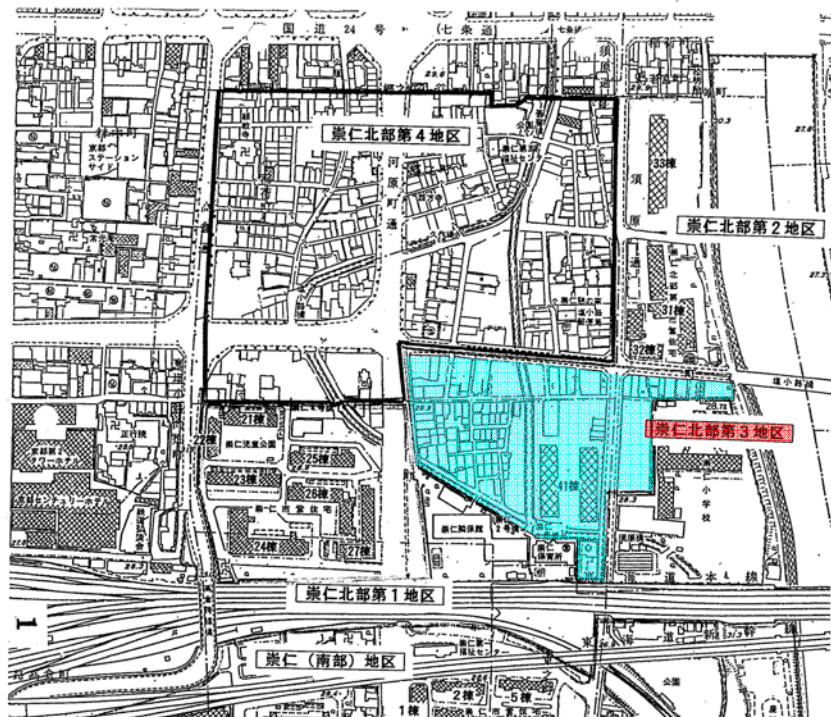
平成15年度再評価事業フォローアップ調査

(平成18年3月末)

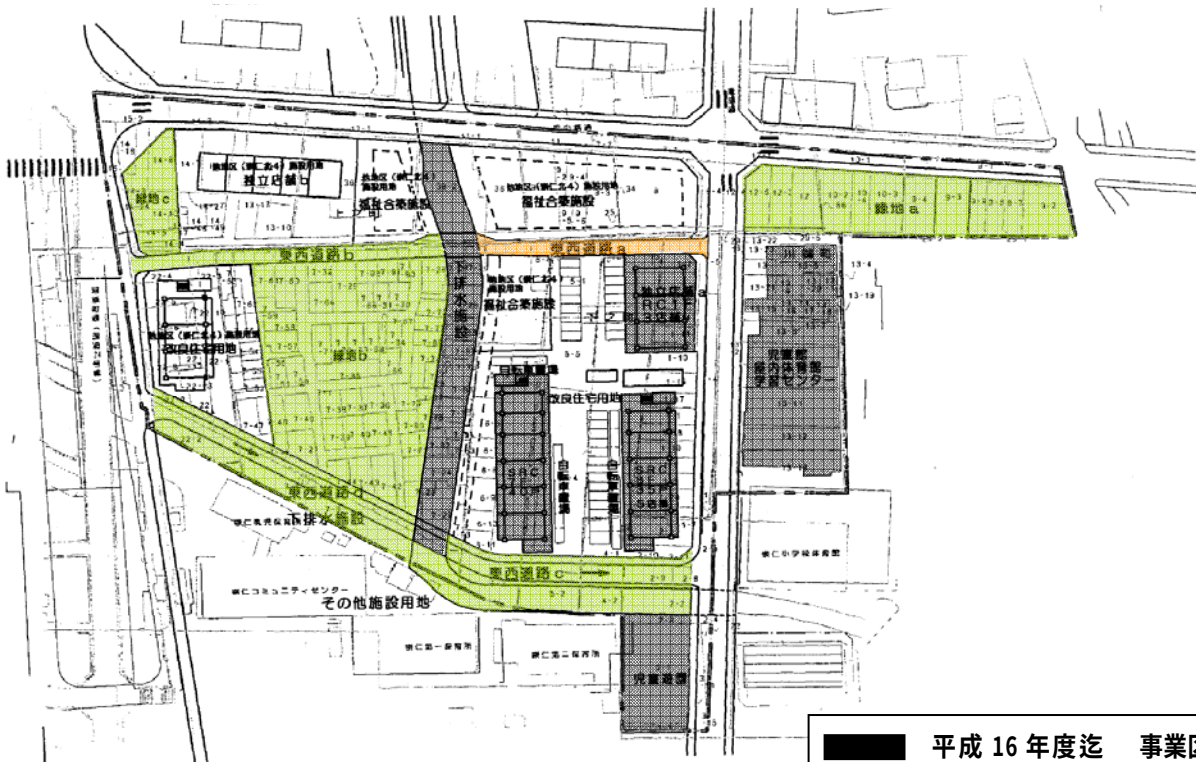
事業名		住宅地区改良事業 崇仁北部第三地区		事業所管課	京都市都市計画局 住宅室すまいまちづくり課
事業区間		京都市下京区上之町他2ヶ所		延長及び幅員	地区面積 2. 21ha
事業採択年度		昭和58年度	完成予定年度	当初：昭和64年度 変更：平成20年度	
事業進捗					
年度	全体事業	平成16年度以前	平成17年度	平成18年度	平成19年度以降
工事 (除却等)	N= 193戸 C= 822百万円	N= 182戸 C= 746百万円	N= 0戸 C= 0百万円	N= 3戸 C= 2百万円	N= 8戸 C= 74百万円
用地	A= 12,707㎡ C= 10,173百万円	A= 11,753㎡ C= 9,002百万円	A= 0㎡ C= 0百万円	A= 0㎡ C= 0百万円	A= 954㎡ C= 1,171百万円
その他 (委託・工事)	N 125戸 C = 2,852百万円	N= 125戸 C= 2,604百万円	N= 0戸 C= 23百万円	N= 0戸 C= 0百万円	N= 0戸 C= 225百万円
計	C= 13,847百万円	C= 12,352百万円	C= 23百万円	C= 2百万円	C= 1,470百万円
進捗率		89%	89%	89%	100%
平成15年度再評価時点での課題、問題点					
買収状況に応じた土地利用計画の見直しなどによる事業計画の変更を行うことが必要。 今後とも早期完了を目指して、住民やまちづくり組織と協力、連携しながら、積極的に推進していくことが必要。 なお、事業の推進にあたっては、周辺地区との景観の調和、地域コミュニティの維持についても配慮していくことが必要。					
平成17年度の実組					
・事業計画変更を行った。					
平成18年度以降の実組					
当面の目標	平成17年度に国へ申請した事業計画変更に基づき道路・緑地整備を行う。 未除却物件の除却を進める。				
事業効果	当地区の住環境は依然として、防災的、衛生的にみて低位な部分が多く、事業推進により改善を図る。				
発現年度	事業計画の最終年度である平成20年度の完了を目指す。				

事業名：住宅地区改良事業 崇仁北部第三地区

北三地区箇所図

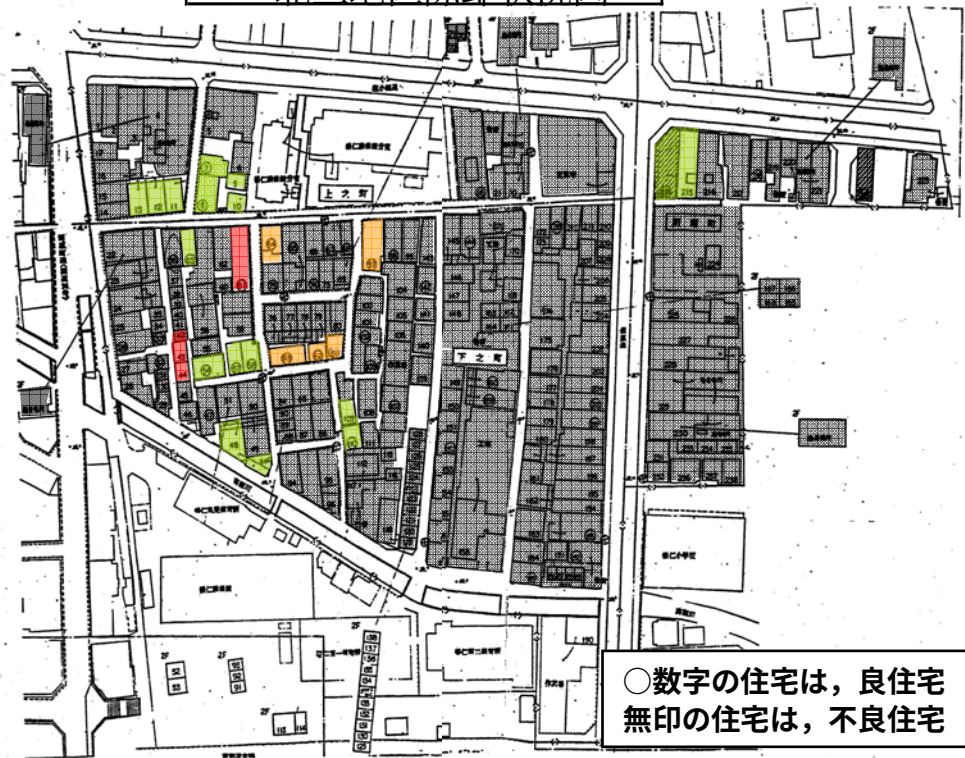


北三地区建設計画図



平成 16 年度迄	事業区間
平成 17 年度	事業区間
平成 18 年度	事業区間
平成 19～20 年度	事業区間
平成 21 年度以降	事業区間

北三地区除却状況図



北三地区用地買収状況図



平成 16 年度迄	事業区間
平成 17 年度	事業区間
平成 18 年度	事業区間
平成 19～20 年度	事業区間
平成 21 年度以降	事業区間

事業地全景写真（北西より撮影）



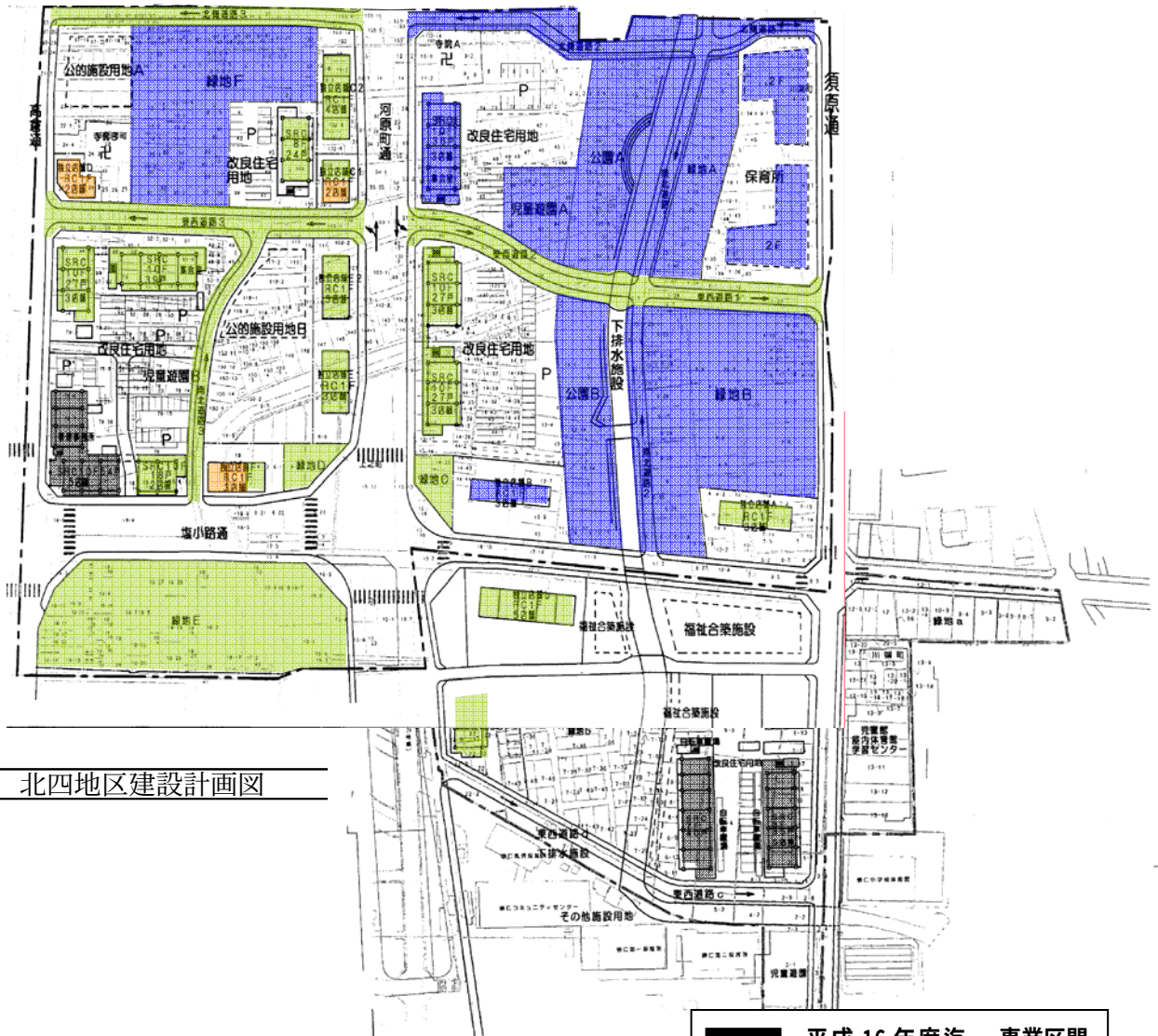
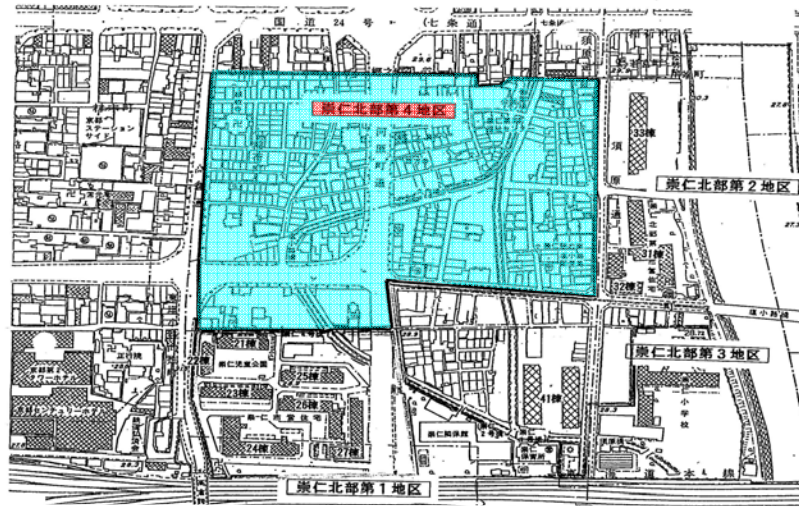
平成15年度再評価事業フォローアップ調査

(平成18年3月末)

事業名		住宅地区改良事業 崇仁北部第四地区		事業所管課	京都市都市計画局 住宅室すまいまちづくり課	
事業区間		京都市下京区郷之町他4ヶ所		延長及び幅員	地区面積 6.40ha	
事業採択年度		昭和60年度		完成予定年度	当初：昭和66年度 変更：平成23年度	
事業進捗						
年度	全体事業	平成16年度以前	平成17年度	平成18年度	平成19年度以降	
工事 (除却等)	N= 439戸 C= 3,627百万円	N= 184戸 C= 1,819百万円	N= 3戸 C= 122百万円	N= 14戸 C= 110百万円	N= 238戸 C= 1,576百万円	
用地	A=41,768㎡ C=40,644百万円	A= 22,986㎡ C= 23,974百万円	A= 1,639㎡ C= 1,296百万円	A= 791㎡ C= 462百万円	A= 16,352㎡ C= 14,912百万円	
その他 (委託・工事)	N= 297戸 C=8,377百万円	N= 84戸 C= 2,387百万円	N= 0戸 C= 73百万円	N= 0戸 C= 20百万円	N= 213戸 C= 5,897百万円	
計	C=52,648百万円	C= 28,180百万円	C= 1,491百万円	C= 592百万円	C= 22,385百万円	
進捗率		54%	56%	57%	100%	
平成15年度再評価時点での課題、問題点						
地区人口の減少を考慮した改良住宅建設戸数の変更や、買収状況に応じた土地利用計画の見直しなどによる事業計画の変更と、新たな事業手法の導入に向けた検討を行うことが必要。 今後とも早期完了を目指して、住民やまちづくり組織と協力、連携しながら、積極的に推進していくことが必要。 なお、事業の推進にあたっては、周辺地区との景観の調和、地域コミュニティの維持についても配慮していくことが必要。						
平成17年度取組						
・不良住宅22戸の買収及び3戸の除却を行った。 ・崇仁市営住宅51棟（塩小路高倉第1棟）が竣工した。 ・事業計画変更を行った。 ・独立店舗の建設を行った。						
平成18年度以降取組						
当面の目標	平成17年度に国へ申請した事業計画変更に基づき改良住宅の建設、道路・緑地整備を行う。 未除却物件の除却を進める。					
事業効果	当地区の住環境は依然として、防災的、衛生的にみて低位な部分が多く、事業推進により改善を図る。					
発現年度	事業計画の最終年度である平成23年度の完了を目指す。					

事業名：住宅地区改良事業 崇仁北部第四地区

北四地区箇所図

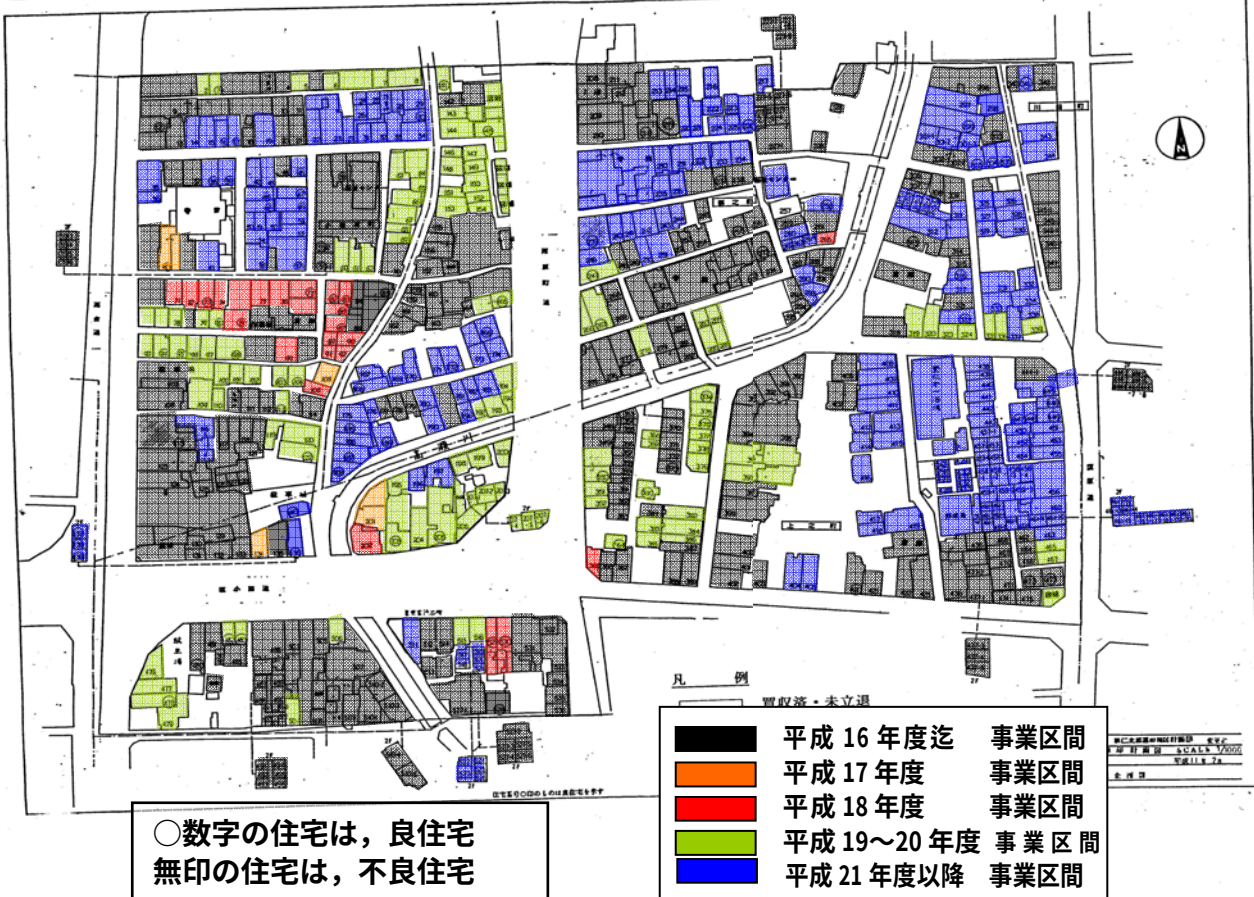


北四地区建設計画図

平成 16 年度迄	事業区間
平成 17 年度	事業区間
平成 18 年度	事業区間
平成 19～20 年度	事業区間
平成 21 年度以降	事業区間

事業名：住宅地区改良事業 崇仁北部第四地区

北四地区除却状況図

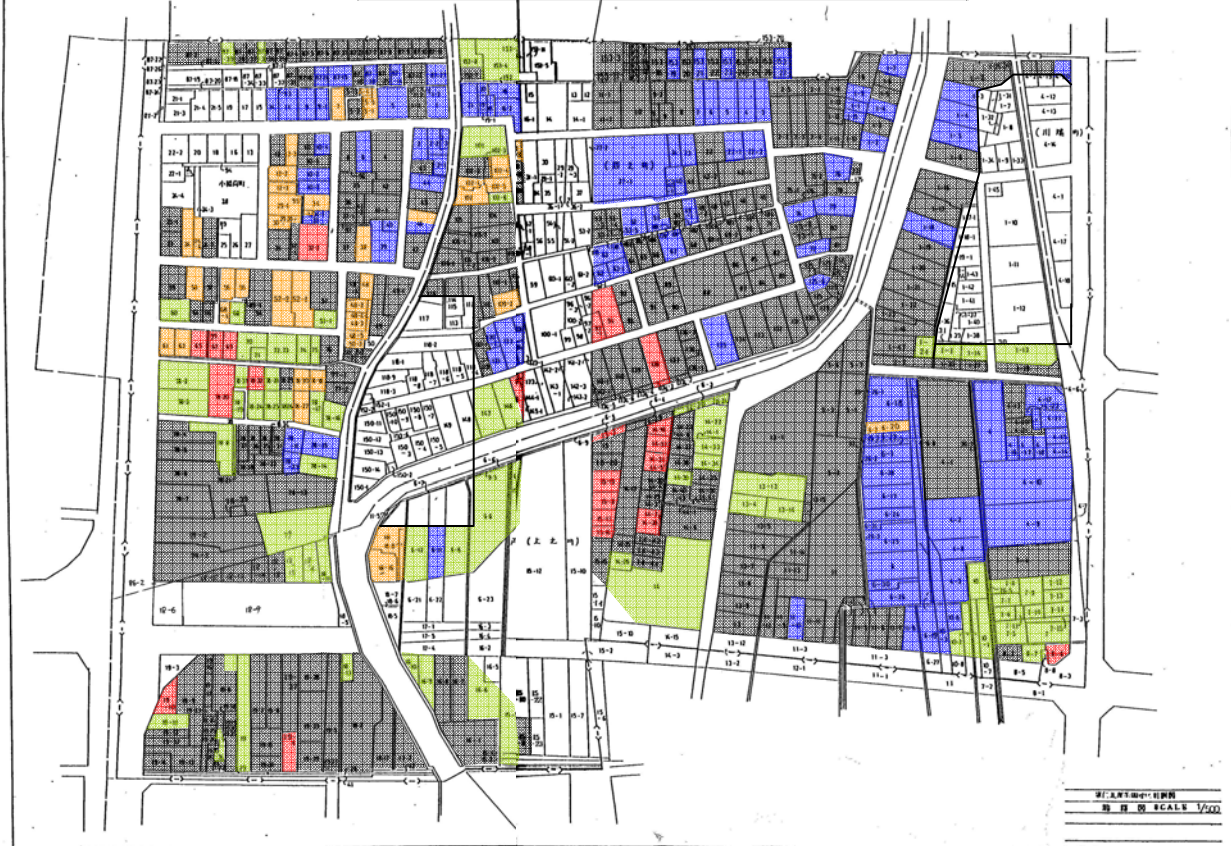


崇仁市営住宅 51 棟完成写真 (平成 17 年 11 月竣工)

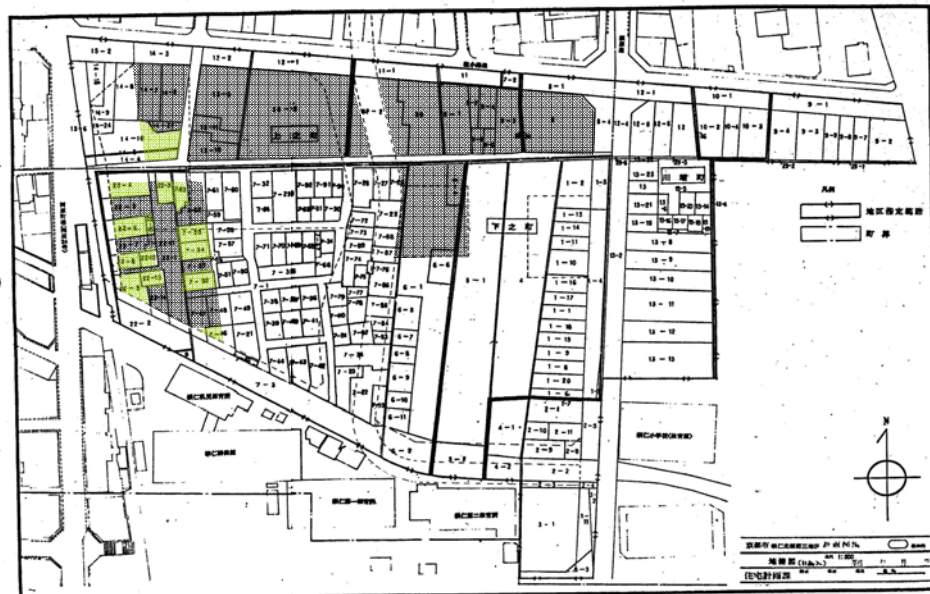


事業名：住宅地区改良事業 崇仁北部第四地区

北四地区用地買収状況図



北四地区用地買収状況図 (地区外)



平成 16 年度迄	事業区間
平成 17 年度	事業区間
平成 18 年度	事業区間
平成 19～20 年度	事業区間
平成 21 年度以降	事業区間